

令和四年秋田県議会第一回定例会会議録

第六号

議事日程第六号

令和四年二月二十八日（月曜日）

午後二時三十分開議

第一、議案第一一二号	令和三年度秋田県一般会計補正予算（第一〇号）	第二二、議案第二二三号	施設整備等貸付金特別会計補正予算（第二号） 令和三年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
第二、議案第一一三号	令和三年度秋田県証紙特別会計補正予算（第一号）	第二三、議案第二二四号	令和三年度秋田県電気事業会計補正予算（第二号）
第三、議案第一一四号	令和三年度秋田県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第一号）	第二四、議案第二二五号	令和三年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第二号）
第四、議案第一一五号	令和三年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第一号）	第二五、議案第二二六号	令和三年度秋田県下水道事業会計補正予算（第四号）
第五、議案第一一六号	令和三年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計補正予算（第二号）	第二六、議案第二二七号	令和三年度秋田県一般会計補正予算（第一一号）
第六、議案第一一七号	令和三年度秋田県市町村振興資金特別会計補正予算（第一号）	第二七、議案第二二八号	令和三年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について
第七、議案第一一八号	令和三年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第二号）	第二八、議案第二二九号	令和三年度林道事業に要する経費の一部負担の変更について
第八、議案第一一九号	令和三年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計補正予算（第二号）	第二九、議案第二三〇号	令和三年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について
第九、議案第二二〇号	令和三年度秋田県環境保全センター事業特別会計補正予算（第一号）	第三〇、議案第二三一号	令和三年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について
第一〇、議案第二二一号	令和三年度秋田県公債費管理特別会計補正予算（第一号）	第三一、議案第二三二号	令和三年度林道事業に要する経費の一部負担の変更について
第一一、議案第二二二号	令和三年度地方独立行政法人秋田県立病院機構	第三二、議案第二三三号	令和三年度県南地区広域汚泥泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について
		第三三、議案第二三四号	令和三年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について
		第三四、議案第二三五号	令和三年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について

第二七、議案第三六号 令和三年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更にについて

第二八、議案第三七号 令和三年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更にについて

第二九、議案第三九号 交通事故に係る和解について

第三〇、議案第四〇号 交通事故に係る和解について

第三一、議案第四一号 交通事故に係る和解について

第三二、議案第四二号 交通事故に係る和解について

第三三、議案第四三号 交通事故に係る和解について

第三四、議案第四四号 交通事故に係る和解について

第三五、決議案第一号 ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議

第三六、知事の説明

第三七、予算特別委員会への議案付託の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午後二時三十分開議

本日の出席議員 四十三名

一 番	小 野 一 彦	二 番	松 田 豊 臣
三 番	鳥 井 修 望	四 番	高 橋 豪 雄
五 番	瓜 生 望 人	六 番	島 田 薫 達
七 番	宇 佐 見 康 人	八 番	住 谷 千 鶴 子
九 番	薄 井 清 彦	十 番	加 賀 屋 政 明
十一 番	吉 方 清 彦	十二 番	児 玉 真 実
十三 番	小 山 緑 郎	十四 番	鈴 木 俊 比 古
十五 番	佐 々 木 太 里	十六 番	杉 本 正 晃
十七 番	加 藤 麻 里	十八 番	小 原 正 晃

十九 番	佐 藤 正 一 郎	二十 番	三 浦 茂 人
二十一 番	鈴 木 健 太	二十二 番	佐 藤 信 喜
二十三 番	今 川 雄 策	二十四 番	高 橋 武 浩
二十五 番	北 林 丈 正	二十六 番	竹 下 博 英
二十七 番	石 川 ひとみ	二十八 番	石 田 寛 治
二十九 番	東 海 林 洋	三十 番	渡 部 英 治
三十一 番	原 幸 子	三十二 番	工 藤 嘉 範
三十三 番	近 藤 健 一 郎	三十四 番	加 藤 鉦 一
三十五 番	佐 藤 賢 一 郎	三十六 番	小 松 隆 明
三十七 番	三 浦 英 一	三十八 番	土 谷 勝 悦
三十九 番	鈴 木 洋 一	四十 番	柴 田 正 敏
四十一 番	川 口 一	四十二 番	鶴 田 有 司
四十三 番	北 林 康 司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知 事	佐 竹 敬 久
副 知 事	神 部 秀 行
副 知 事	猿 田 和 三
理 事	陶 山 さ な え
総 務 部 長	松 本 欣 也
総務部危機管理監(兼) 広報 監	土 田 元
企画振興部長	鶴 田 嘉 裕
あきた未来創造部長	小 野 正 則

- (3) 同 第四一号 (4) 同 第四二号
(5) 同 第四三号 (6) 同 第四四号

一、二月二十八日、知事から次の議案が提出された。また、下段のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

- (1) 議案第一〇二号 令和四年度秋田県一般会計補正予算(第一号)

一、委員会に付託した請願は、別紙請願文書表(第一号)のとおりである。

【令和四年第一回定例会(二月議会) 請願文書表

(第一号) は巻末に登載】

●議長(柴田正敏議員) 日程第一、議案第十二号から日程第三十四、議案第四十四号までの議案三十四件を一括議題といたします。

各委員長の報告を求めます。まず、予算特別委員長の報告を求めます。

【三十一番(予算特別委員長原幸子議員) 登壇】

●予算特別委員長(原幸子議員) ただいま議題となりました案件について、予算特別委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会において審査した案件は、議案第十二号令和三年度秋田県一般会計補正予算第十号及び議案第一百一号令和三年度秋田県一般会計補正予算第十一号のほか、議案第十三号から議案第二十三号までの特別会計補正予算案十一件及び議案第二十四号から議案第二十六号までの企業会計補正予算案三件、以上十六件の補正予算関係議案であります。

今回の一般会計補正予算案は、新型コロナウイルス感染症対策融資に係る保証料や、利子補助の将来負担に対応した基金積立て、県内飲食店での消費喚起を図るプレミアム飲食券の発行に要する経費のほか、今後の新プランに基づく事業を確実に実行するための基金積立て、決算見込みに伴う事業費の増減などについて計上されており、その総額は、百六十五億一千三十八万円の増額であります。これにより、補正後の予算総額は、六千八百十八億二千七百三十九万円となります。

また、特別会計補正予算案は、それぞれ決算見込みにより増額あるいは減額等を行うとするものであります。

また、企業会計補正予算案は、収益的収支や資本的収支について、それぞれ実績見込みにより増額あるいは減額を行うとするものであります。

審査に当たっては、まず当局から説明を聞き、各分科会においてそれぞれ質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

まず、総務企画分科会では、「『過密を避け秋田へ』人の流れ拡大事業」の減額などに関して、それぞれ質疑がありました。

また、福祉環境分科会では、「新型コロナウイルス対策生活応援事業」の減額などに関して、それぞれ質疑がありました。

また、農林水産分科会では、「森林・林業雇用総合対策事業」の減額などに関して、それぞれ質疑がありました。

また、産業観光分科会では、「『秋田の飲食店』県民応援事業」などに関して、それぞれ質疑がありました。

また、建設分科会では、監査委員及び同事務局の活動費の減額などに関して、それぞれ質疑がありました。

また、教育公安分科会では、「全国大会等出場校感染検査支援事業」の減額などに関して、それぞれ質疑がありました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果、議案第十二号外十五件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長(柴田正敏議員) 総務企画委員長の報告を求めます。

【十五番(総務企画委員長佐々木雄太議員) 登壇】

●総務企画委員長(佐々木雄太議員) ただいま議題となりました、議案第三十八号について、総務企画委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託された議案第三十八号は、公用車の交通事故について、

相手方と和解するため、議会の議決を求めるものとあります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑を行い、討論なく、採決の結果、議案第三十八号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 福祉環境委員長の報告を求めます。

【十一番（福祉環境委員長吉方清彦議員）登壇】

福祉環境委員長（吉方清彦議員） ただいま議題となりました、議案第二十八号について、福祉環境委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託された議案第二十八号は、令和三年度自然公園事業において、事業費の増減に伴い、関係市町村の負担額を変更しようとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑を行い、討論なく、採決の結果、議案第二十八号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 農林水産委員長の報告を求めます。

【二十五番（農林水産委員長北林丈正議員）登壇】

農林水産委員長（北林丈正議員） ただいま議題となりました、議案第二十九号、議案第三十号及び議案第三十一号、以上三件について、農林水産委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託された、議案第二十九号から議案第三十一号までの三件は、令和三年度県営土地改良事業などにおいて、事業費の増減に伴い、関係市町村の負担額を変更しようとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第二十九号外二件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 産業観光委員長の報告を求めます。

【二十四番（産業観光委員長高橋武浩議員）登壇】

産業観光委員長（高橋武浩議員） ただいま議題となりました、議案第二十七号及び議案第三十二号について、産業観光委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案第二十七号は、県・市連携文化施設建築工事等の請負変更契約を締結しようとするものであります。

議案第三十二号は、秋田県中小企業設備近代化貸付金に係る未収債権について、権利を放棄するため、議会の議決を求めるものであります。

審査に当たっては、当局からそれぞれ説明を聞き、質疑を行い、討論なく、採決の結果、議案第二十七号及び議案第三十二号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 建設委員長の報告を求めます。

【二十二番（建設委員長佐藤信喜議員）登壇】

建設委員長（佐藤信喜議員） ただいま議題となりました、議案第三十三号、議案第三十四号、議案第三十五号、議案第三十六号及び議案第三十七号、以上五件について、建設委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託された、議案第三十三号から議案第三十七号までの五件は、令和三年度秋田湾・雄物川流域下水道事業などにおいて、事業費の増減に伴い、関係市町村の負担額を変更しようとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第三十三号外四件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 教育公安委員長の報告を求めます。

【二十三番（教育公安委員長今川雄策議員）登壇】

●教育公安委員長（今川雄策議員） ただいま議題となりました、議案第三十九号、議案第四十号、議案第四十一号、議案第四十二号、議案第四十三号及び議案第四十四号、以上六件について、教育公安委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託された、議案第三十九号から議案第四十四号までの六件は、公用車の交通事故について、相手方と和解するため、議会の議決を求めるものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第三十九号外五件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 以上で各委員長の報告は終わりました。

各委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 質疑はないものと認めます。

討論を行います。

二十一番鈴木健太議員から討論の通告がありますので、発言を許します。

【二十一番（鈴木健太議員）登壇】

●二十一番（鈴木健太議員） 議案第一百一号、令和三年度一般会計補正予算（第十一号）について、賛成の立場から討論を行います。

今回提案された「秋田の飲食店」県民応援事業については、感染状況が落ち着いた後の飲食消費を喚起する効果がある程度見込まれ、かつ卸業者や生産者に至るまで波及効果も期待できるとのことです。しかしながら、今正に危機的状況にある県内飲食店の実情を鑑みると、これが最善かつ最優先の支援とは思えず、この場で以下の点を申し添えた上で、賛成の判断とさせていただきます。

今、県内の飲食店の多くが事業継続の危機に瀕しています。現在、自由民主党青年局が全県の飲食店一千店を対象に行っている「飲食店緊急アンケート」の中間集計によると、廃業の可能性についての質問に対し、近いうちに廃業の可能性があったとした回答が約三七％、年内に可能性がある回答したものが約二七％と、実に六割を超える事業者が事業継続できなくなる可能性があると考えています。そして、今最も必要としている支援策は何かとの質問には、七〇％以上の圧倒的な割合で支援金、協力金などの現金給付との回答になっています。これらの結果からは、今、県内の飲食店は高い割合で当座の資金繰りに窮しており、これに手当てを講じないと廃業に至ってしまう店が相当数に上ることが分かります。つまり、そもそも四月中旬以降の飲食消費喚起まで店がもたない、そして万が一感染が収まらない場合には、さらに多くの飲食店が閉業することになりかねない状況にあるということです。この状況を、県は本当に把握しているでしょうか。

県にはぜひこの現状を認識いただき、新たな支援金の給付に限らず、間もなく据置期間が終了する制度融資の柔軟な運用や、国の事業復活支援金等支援制度のさらなる周知徹底など、あらゆる手段をもって飲食店の存続支援に全力を尽くしていただきたいと思えます。コロナ禍初期の全国一斉緊急事態宣言のとき、県は他県に比して手厚い協力を支給したことに始まり、これまで数次にわたる県独自の支援金制度を打ち出すなど、努力してこられました。決して県内飲食業に対して冷淡な県政運営ではなかったと認識しています。それだけに、これまでで最も厳しいこの第六波においても、いま一度、県内飲食業が置かれている状況を真に御理解いただき、アフターコロナで秋田県の飲食業だけが大きなダメージを受けてしまった、というようなことにならないよう、支援の手を差し伸べていただけるようお願いいたします。

また、今回のプレミアム飲食券事業に対する県内飲食業者の厳しい声もお伝えしておきます。前述の青年局アンケートの中間集計によると、

六割近くが本事業について効果は期待できないと回答しています。その理由で最も多いのが、「そもそも人出がないので割引してもお客は来ない。感染状況がよくなれば割引などなくてもお客は戻る」というものです。二番目に多かったのが「割引率が小さく魅力を感じない」というものの、三番目が「恩恵を受ける業態が限られていること」と続きます。

この三番目の効果に偏りがあるという指摘に関し、県は簡単に事業者の経営努力の問題と片付けてはいないでしょうか。そもそもこのプレミアム飲食券は、消費者の傾向として、例えば高級店に使われることが多いとか、二次会で行くお店ではなかなか使われないといった性質があり、これは制度の改良なくして変えられるものではありません。施策の構造的な課題を各事業者の努力で克服させるというのは無責任なのではないでしょうか。どんな状況でも成果を出せる業者はいるとか、環境のせいにならないで自ら知恵を絞って挑戦すべきといったような言葉は、正に人口減少問題等で全く結果を出すことができない県行政にこそ向けられるべきものではないかと思えます。

もう一点、最後にこの場を借りて知事の発信について申し上げます。知事の「まん防は飲食店への税金の垂れ流し」という発言は、まん延防止等重点措置を本来の趣旨から離れて乱発する他自治体の行政に向けた批判であると信じています。しかし、県内の多くの飲食業者は、これを自分たちに向けられた悪意ある発言だと受け止め、かなり強い反発を招いている状況です。これから進めるプレミアム飲食券や、継続予定の飲食店認証制度などは、事業者と県との信頼関係あってこそのものであり、このままでは知事の発言が理由でこれまでに成果が出ないのではないかと憂慮しています。速やかにその誤解を解くような真摯な発信を行うとともに、今回のプレミアム飲食店の利用登録事業者が県内にくまなく広がるような周知と啓発をお願いします。

また、先ほどの県政協議会でもおっしゃっていましたが、飲食店で感染が広がっていないのであれば、積極的な飲食店利用のさらなる

呼びかけもお願いいたします。議会の場で言ってもなかなか県民には届いておりません。持ち前の発信力で飲食喚起を行っていただきたいですし、もしそれができない状況なのであれば、やはり飲食店への支援は消費喚起ではなく資金繰り支援なのではないでしょうか。

以上で賛成討論を終わります。

●議長（柴田正敏議員） 以上をもちまして、通告者の発言は終了いたしました。

討論は終局したものと認めます。

採決いたします。上程の議案三十四件は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。議案第十二号、議案第十三号、議案第十四号、議案第十五号、議案第十六号、議案第十七号、議案第十八号、議案第十九号、議案第二十号、議案第二十一号、議案第二十二号、議案第二十三号、議案第二十四号、議案第二十五号、議案第二十六号、議案第一百一号、議案第三十八号、議案第二十八号、議案第二十九号、議案第三十号、議案第三十一号、議案第二十七号、議案第三十二号、議案第三十三号、議案第三十四号、議案第三十五号、議案第三十六号、議案第三十七号、議案第三十九号、議案第四十号、議案第四十一号、議案第四十二号、議案第四十三号及び議案第四十四号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。日程第三十五、決議案第一号は、委員会付託を省略し、直ちに本会議において審議することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

日程第三十五、決議案第一号、ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議を議題といたします。

お諮りしますが、本決議案は、全議員提出によるものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。

採決いたします。本決議案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。決議案第一号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第三十六、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 追加提案いたしました補正予算案について説明申し上げます。

このたびの補正予算案は、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症の拡大に備える一方で、一定の社会経済活動を維持するため、検査体制や保健所体制の充実・強化を図るとともに、指定医療機関における入院病床や宿泊療養室の確保、自宅療養者に対する連絡体制の強化のほか、医療機関における必要な医療資機材の整備に対し助成してまいります。

さらに、円滑なワクチン接種の実施に向け、医師・看護師等の確保や個別接種を行う医療機関への支援等を行ってまいります。

また、感染症の一定の収束を見据え、国の制度を活用し、国内在住者を対象とした宿泊代金等に対する割引助成や観光関連施設等で使用できるクーポンの発行により、観光流動の回復を図ってまいります。

一般会計補正額は、二百五十四億一千三百七十万円であり、補正後の総額は、六千四百四十億五千三百七十万円となります。

よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 次に、日程第三十七、予算特別委員会への議案

付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第百二号は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。議案第百二号は、予算特別委員会に付託されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時五十五分散会